

令和2年度 第1回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和2年7月31日（金）14:00～16:20

2. 開催場所 出雲市役所6階 議会委員会室

3. 会議の出席者

（1）委員（16名）

石飛なす子委員、大谷直美委員、亀滝和利委員、川上幸博委員、黒目光正委員、清水正顕委員、白築誠志委員、関 耕平委員、高橋義孝委員、成相善美委員、錦織文子委員、原 市委員、舟越幹洋委員、本田貢久委員、水 陽子委員、渡部英二委員

※欠席者4名（岡田達文委員、福間正純委員、宮本晋吾委員、宮本 享委員）

（2）出雲市（12名）

建部総務部長、安井財政部長、金本財政部次長兼財政課長、三原人事課長、原人事課主査、三浦情報政策課課長、深田情報政策課主査、小村行政改革課長、長廻施設経営室長、園山行政改革課課長補佐、竹下施設経営室主任、佐藤行政改革課主任

4. 次第

（1）建部総務部長あいさつ（要旨）

本日、第1回の出雲市行財政改革審議会へ案内したところ、会長をはじめ委員の皆様方には大変ご多忙の中ご出席いただき、感謝する。

出雲市は、現在、行財政改革第2期実施計画の期間に入っており、令和元年度から令和5年度までの5年間で43億円の削減目標ということで取り組んでいる。

後ほど、初年度となる令和元年度の進捗状況について報告をさせていただくが、全体としては、令和元年度の目標額5億8,000万円のところ、実績としては8億5,000万円となった。

また、本市の昨年度の決算状況及び、令和2年度に中心的に取り組んでいる、RPAなどのデジタルの力を活用した業務の効率化について紹介をさせていただきたい。

デジタルに関連して、本市では6月に「デジタルファースト宣言」を行っている。内容としては、コロナの関係でも、デジタルの力を使った、いわゆる「新しい生活様式」というものが、現在盛んに言われているが、本市でも、デジタルの力を使ったまちづくりや、手続きのオンライン化といった市民サービスの面でも、今後、ポストコロナの時代を見据えて準備をしていく必要がある。また、通信も、5Gが今後数年間でどんどん全国に展開していくので、これらの利用も含めて、十分に検討していく必要がある。

今後の本市の行政だけでなく、民間の皆様方も含めた市全体の、いわゆるスマートシティの構築を目指した計画等を作り実施するという趣旨で、このデジタルファースト宣言を行っており、今日はその点も紹介させていただきながら、行政全般に対し、皆様方からご意見、ご助言をいただきながら進めていきたい。

(2) 関会長あいさつ(要旨)

委員の皆様、今日は大変暑い中、お集まりいただき感謝する。

本審議会は、3月に昨年度の第2回目の開催を予定していたが、残念ながら、開催できなかった。

ご存知のとおり、このコロナの状況の中で、行政の役割の大切さ、重要さが明らかになってきている。やみくもに財政規模や施策を減らすのではなく、しっかりと効率的・効果的に行政組織や行政のあり方を不断に見直していかなければ、こういう危機的な状況の中では、私たちの社会生活は成り立たないということもわかってきた。そういう意味では、行財政改革の重要性というのが今後ますます必要になってくる。

この審議会で、市民の方々の率直な意見を行政の方に届けながら、今後の、コロナ後の地域社会を築いていくため行政のあり方を真剣に議論していきたいと思うので、活発な議論をお願いしたい。

(3) 委員の異動

出雲市自治会連合会平田地域自治協会連合会の役員交代に伴い、平田自治協会連合会 会長 清水正顕 様に、連合島根出雲・雲南地域協議会の役員交代に伴い、出雲地区会議議長 白築誠志 様に、出雲青年会議所の役員交代に伴い、出雲青年会議所理事長 宮本晋吾 様に、新たに就任していただいた。

(4) 会議の成立

本日の会議は、委員20名のうち16名に出席いただいている。審議会条例第5条第2項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(5) 配付資料の確認等

【資料1】令和元年度第2回出雲市行財政改革審議会資料に対する各委員からの意見について

【資料2】行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況について

【資料3】出雲市の決算状況について

【資料4】デジタルファースト宣言について

【資料5】行財政改革の令和2年度の主な取組について

【資料6】AI、RPAなど新たな技術の活用について

【資料7】会議録作成支援システム(音声認識ソフト)の導入について

【資料8】公の施設の指定管理者の募集について

【参考資料】令和元年度第2回出雲市行財政改革審議会（資料1～資料6）

（6）議事（発言要旨）

①【資料1】「令和元年度第2回出雲市行財政改革審議会資料に対する各委員からの意見について」に係る説明

【行政改革課 園山補佐】

前回、委員の皆様からご意見を多数いただき、大変感謝する。それぞれの意見等を【資料1】にまとめているので、説明をしながら回答させていただくという形をとらせていただきたい。

・【資料1】「行政センターの現状及び今後の体制について」

①「『大きな問題もなく1年が経過した』とありますが、市民の声は、行政センターへのくらい届いているのでしょうか？」

⇒行政センターへの移行後、本庁と各行政センターの所長とで、毎月定例会を設けている。また、自治振興課と行政改革課で、各行政センターを2回ほど訪問し、ヒアリングという形で、市民の意見を職員から聞いたところである。

このように、市民の皆さんの直接の声を伺ったところ、特に行政サービスを受けるうえで、著しい不満の声はなかったと認識をしている。今後も、自治協会やコミュニティセンターを通じた情報収集にも努めていきたいと考えている。

②「『必要に応じて適時適切な見直しを図る』とあるが、その判断はどのようになされるのか？」

⇒どの段階で、ということをはっきり言えないが、社会情勢や住民ニーズについて日頃から情報収集に努め、新たな行政課題など必要なものが出てきた際に、本庁と行政センターを含め、市全体の組織として見直しが必要かどうか、適宜検討を行っていくということである。

③「中長期的には、『本庁に一本化すべき』という考え方と、『周辺部住民の思い等に配慮しつつ、本庁から遠くへ出向いて業務を行わなくても行政センターが肩代わりするのが合理的』という考えで行くのか、よく見えない。」

⇒支所機能のあり方の検討の中で、支所の廃止・再編、コミュニティセンターとの機能統合、いろいろな選択肢について意見があった。ただ、現段階においては、6つの支所を行政センターとして、従来通り、旧市町の6区域に配置することとした。その際に、本庁が取り組むべき業務と、行政センターにおいて必要とされる業務との役割分担をし、住民戸籍・福祉等の身近な窓口サービス、保健師による健康相談、地域におけるまちづくりや防災機能は引き続き行政センターの役割とさせていただいたところである。

中長期的には、全市的な見地で検証を続け、コミュニティセンターとの関わりも含めて、幅広い検討を行っていくということになる。

④「地域によって課題は異なると思われるが今後の運営体制、地域住民に役立つ行政センターとしていただきたい」

⑤「地域のまちづくりについて、行政センターの人数が少なくなっていく現在、地域の声

や課題を本庁担当課につなぎ、返ってくるような行政と地域をつくりたい。つくってほしい」

⇒確かに、行政センターの職員は減ってきているが、中山間地域や海岸部には、うみやま応援センターや地域おこし協力隊を配置し、重点的に、地域と連携して事業を行っている。今後も、本庁と行政センターが連携を図り、必要に応じて地域にも出向き、役割分担を検討しながら、検証していく。

⑥「地域における日常的な道路等の維持業務のように住民のニーズに迅速に対応するため、センターには専門的な職員の配置が必要だと考えます。」

⇒今回の支所機能の見直しで、地域における日常的な道路等の維持業務は、本庁業務とさせていただきます。ただ、本庁から距離もあるので、各地域における業務量や災害発生頻度、本庁からの移動距離等を考慮して、平田、佐田、斐川の各行政センターに、道路河川維持課及び農林基盤課の分室という形で、職員を配置している。分室がない多伎地域、湖陵地域は佐田分室が、大社地域については本庁が担うということとさせていただきます。

ただ、引き続き住民や自治協会との相談には、行政センターが対応するので、サービスが低下したということがもしあれば、行政センターを通じて、ご意見をいただきたい。

・**資料2**「令和2年4月における組織・機構の見直しについて」

①「組織の細分化も大切ですが、部や課の横の連携をしっかりとしたものにして頂きたい。」

②「令和2年4月の見直しはこれでよいと思う。ただ、そもそも論としては、部・課の数が多すぎるのでは？細分化した結果（外部からは）一つのことでも数課に話さなければならなかったり、ある案件が生じたとき、どの部の何課が所管かわからないケースが出たりすることがある。」

⇒組織機構については、住民にとって利用しやすく分かりやすい見直しとするように努めていきたい。また、縦割り行政とならないよう、部や課の横の連携も、今後もしっかり図っていきたい。

・**資料3**「民間譲渡等の状況について」

①「本来、公が運営すべきものをしっかりと見極めた上で、大胆な改革が必要では？」

②「率直に言って、スピード感到欠ける。」

③「一方、各施設がつくられたときの細かい事情等について、きちんと把握して進められているのか。残念ながらそうした神経の細やかさは職員から感じられない。」というご意見である。

⇒「出雲市公共施設のあり方指針」に基づいて、見直し対象施設としたところについては、地域の方や関係者に引き続き丁寧な説明を行い、理解を得られたところから、方針に沿った取り組みを進めているところである。その際、施設がつくられたときの事情や状況も十分把握した上で進めているつもりではあるが、ご意見をいただいたので、改めて徹底をさせていただきます。一方、地域や関係者の皆様の理解を得ながら進めていること、また、必要な用地測量等に時間を要しており、スピード感到欠けているように見えていると思われる。なお、公共施設のあり方指針の目標年度は令和4年度であり、これまでの進捗状況

や、効果等を検証した上で、令和5年度以降の取組を今後検討していく形となる。

④「譲渡の方法は公募による方法ですか。」

⑤「平田農業就業改善センターは久多見地区の指定避難所となっています。民間譲渡される場合に、指定避難所としての条件で譲渡される考えですか。また、この施設は耐震補強が必要と聞いていますが、今のままで譲渡されますか。」

⇒譲渡は公募を基本としているが、農業関連施設や福祉施設など、施設の性質や現状などを踏まえ、公募以外の方法も実施している。

また、平田農業就業改善センターは現状のままで譲渡を予定しており、耐震補強等は実施しない。指定避難所については譲渡の条件とはせず、譲渡先が決定した後に、緊急時に指定避難所として使用させていただくよう、お願いをするようになる。

・**資料4**「業務効率化に向けたAI・RPAの導入状況について」

①「AI・RPAの導入によって、どのくらいの経費削減ができたのか、結果を公表して頂きたい。」

⇒後ほど【資料6】「AI、RPAなど新たな技術の活用について」で説明する。

・**資料5**「用途廃止した学校施設に係るサウンディング型市場調査の実施について」

①「閉校後の校舎の利活用は、その地域住民の切なる願いである。学校を失った分、利活用により、地域に新たな活力が生まれることを望みます。」

⇒本市が行うサウンディング型市場調査は、地域活性化に資する事業を行う事業者が大前提であるので、ご理解いただきたい。

②「市に依存するやり方は極力排すべき。」

⇒公募は、事業内容や実施体制、収支計画等を勘案して、採算性のある事業を行う事業者を選定するということとしている。契約後に、事業活動に対する既存の補助メニューを使うことはあるが、それ以外の新たな支援は考えていない。

・**資料6**「出雲市における多文化共生の取り組みについて」

①「本市における『多文化共生』の取組が、単に人口増加や経済効果だけにとどまることなく、すべての市民が皆平等に“官”の恩恵を受けられる自治体を目指していってほしいと願っています。」

⇒多文化共生については、本年6月に、「第2期出雲市多文化共生推進プラン」を策定している。この中で、互いの国籍や民族文化の違いを尊重し、ともに暮らせる多文化共生のまちをビジョンとして掲げている。

②「私も、自ら属する団体において、NPO法人等と協力しながら、市の方向性に協調した取組を行っている。さまざまな相談等が入ったとき、言葉の問題で困ることが多いが、即時に対応してもらえる人・方法があるとありがたい。」

⇒言葉の問題については、いろいろとお困りかと思うが、様々な方法がある。

具体的には、電話通訳会社と契約して利用するもの、NPO法人が行っている通訳を利用するもの、予約が必要であるが、しまね国際センターのコミュニティ通訳、それから市の関連業務のうち、市職員同席であれば通訳職員の対応が可能な場合がある。それぞれ方法があるので、詳しくは個別にご相談いただきたい。

③「外国人向けモデル農園について、設置された農園の積極的なPRと借り手募集を地元と連携し積極的に推進、展開していただきたい。」

⇒これについては担当課にも伝えたところである。現在、コロナの関係でまだ募集はしていないが、今後PRを行うときは、担当者や市と意見交換を行って、情報共有、連携を図っていききたいと聞いている。

②【資料1】「令和元年度第2回出雲市行財政改革審議会資料に対する各委員からの意見について」に係る質疑等

【委員】

このような意見もあるという程度で、行革とは真逆な点もあるかと思うので、最初にお断りしておく。

昨年から機構改革により、支所が行政センターになった。そういった見直しを進めなければならない一方、特に本庁から遠隔地域であると、地域における住民サービスの低下や、行政が非常に遠く感じるという意見がある。

出雲市全体で約17万人であるが、旧平田市は、3万人規模であったし、旧斐川町においても、市までは至らなかったが、3万人弱と割と多い地域である。

行革で統合整理する一方、地域的にポテンシャルのあるところについては、東部センターのようなものを作って、遠隔地で行政が届きにくく、スピード感に欠ける場合に、エリアの中で消化し、身近に住民に感じていただける中で行政が進み、住民もそういう目線に立てるような仕組みがあるといい。

これは、地域の中で意見であり、行革なり、機構改革を進めていく一つの検討材料でもあっていいのではという、私の個人的な意見である。

【会長】

事務局の回答の中にも、行政センターに移行後も引き続き機能は残しておくということで、現状説明があったかと思うが、今の論点に関係し、何かご発言等あればお願いしたい。特に、行政センターの現状及び今後の体制については、いくつか議論が出てくるかと思う。

私もこの問題に関しては大変関心を持っており、特に今のコロナの問題で、わざわざ1つの課を二班に分けて、別の建物で業務をするといったリスク分散を検討されている。そういったことも含めて、行政組織自体を大規模集中型でやることが見直されている。短期的な感染防止の観点からもそうだが、長期的な視点で、小規模分散とでも言うのか、逆を模索する時期なのではいかと考えている。

例えば海士町では、3つの課を役場からフェリー乗り場に出して、そこで産業振興や交流人口の獲得を、最前線で職員を動かしている。出雲でいうと、例えば空港に観光部局を置くという発想もあっていいのかなと考えている。そういった形で、むしろ支所に、ひざを突き合わせながら一緒に地域のことを考えるような部署があってもいいという意見もあると思う。

行政改革の一環として、効率性だけではない、組織のあり方を考えていくきっかけにもなると思っているので、地域の皆様のご意見をこの場でぜひご発言いただき、行政と住民と

の対話を深めていっていただきたい。

【委員】

小学校の跡地利用について、乙立小学校も確か廃校になったはずだが、サウンディング型市場調査の中には入らなかったということか。

【事務局】

乙立小学校については、児童クラブとして一部使用している。今回サウンディング対象となった4つの施設は、休みの日に体育館を利用されること等はあるが、常時使っている状態ではなく、そういった施設が今回サウンディング型調査の対象となった。

③【資料2】「行財政改革第2期実施計画に係る進捗状況について」に係る説明

【行政改革課 園山補佐】

- ・本市では、次世代に重い負担を強いることのない持続可能な行財政運営を実現するために、平成26年4月に、10年間の行財政改革の指針である出雲市行財政改革大綱を策定している。そして、令和元年度から令和5年度の具体的な取組項目を定めた、行財政改革第2期実施計画を平成31年4月に策定し、取組を進めている。財政効果目標額は5年間で43億である。
- ・この度、1年目である令和元年度の成果について報告させていただくが、令和元年度の数値については、決算がまだ確定をしておらず、見込みの数値であることをご承知おきいただきたい。
- ・令和元年度の進捗状況（財政効果見込額）について、実施方針ごとの目標額と実績額を記載している。目標額5億8,000万円に対し、実績額8億5,000万円であり、目標を達成する見込みである。第1期実施計画から続く取組により、財政健全化指標の一つである、実質公債比率、これは1年間の収入に対する年間の借金返済額の割合を示す指標であるが、これが改善傾向にあるなど、着実に改善が進んでいる。ただ、全国平均と比較すると、依然として大きく上回っている状況であり、引き続き、行財政改革を進めていく必要がある。
- ・続いて、令和2年度の主な取組であるが、これについては、この後【資料5】から【資料8】で詳しく説明するので、ここでは省略する。
- ・続いて、3ページから、各項目の目標額・実績額と、具体的な取組内容を記載しており、主なところを説明させていただく。
「1. 効率的・効果的な行財政運営」であるが、目標額の1億6,000万円に対し、実績額1億6,700万円ということで、目標を達成している。主な取組のうち、金額的な効果があるものを具体的に説明させていただく。
(1) 事務事業の適正な推進
 - ・キ「ファミリーサポートセンター本部の移転」
アトネスの中にあった本部をいずも子育て支援センターの中に移転し、賃借料が不要になったことにより、経費縮減が図られた。
 - ・ク「古紙リサイクルステーションの見直し」

最近、民間設置のリサイクルステーションが増えており、動向を踏まえ、1か所廃止した。

・ケ「新エネバスツアー・講演会開催事業の廃止」

所期の目的を達成したため、取りやめている。

・ソ「消防車両の機能統合による保有台数のスリム化」

具体的には、大社消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新に伴い、救助資機材を搭載した兼用車両を導入し、2台を1台にしたものである。効果額は2台を更新した場合と、兼用車両1台の場合の差額で計上している。

・テ「新技術活用による業務の効率化」

RPA（人間がパソコン上で行うキーボード入力や、マウス操作等の単純作業を、ロボットにより自動化させる技術）、AI-OCR（手書き文字を機械で読みとりデータ化する技術）を導入しており、これも後ほど説明する。

・ト「その他事務事業の見直し」

この中から、支所から行政センターへの移行に関係し、充実させたところを説明する。

①「災害時における支部応援職員の体制充実」

行政センターでは、防災機能については引き続き業務として持っているが、支部応援職員（災害時に、本庁から応援に行く職員）が、第1次災害体制（警報発令時）で応援に行くこととした。また、増員し、研修会も実施をしているので、迅速な対応が可能になった。

②「業務効率化のための事務委託等の対応（行政センター移行関連）」

道路修繕については、分室で行うことにしているが、道路パトロールも合わせて行っている。これまでは、3班体制だったが、5班に増やし、パトロールの周期を短くした。また、小動物の死骸処理について、民間委託を実施している。

(3)「外郭団体」

オ「多伎振興への関与の見直し」について、多伎いちじく温泉の民間譲渡に伴い、市が保有していた全株式を、株式会社多伎振興に売却している。これにより、令和元年度末に、同社が第三セクターから完全民営化した。

・「2. 公共施設のあり方と管理運営」であるが、目標額4,000万円に対し、実績額3,710万円ということで、目標に290万円達していない。

ア「施設の統廃合等」

令和元年度は、出雲体育館の廃止、日御碕観光案内所の移転・機能アップ、ご縁広場の道の駅機能の充実（物販、飲食、足湯の整備）及び賃借部分を除き指定管理者制度を導入している。

イ「施設の管理運営費の見直し」

運用に関する方針について記載のとおり改定を行っている。また、施設使用料について、継続して収入実績の調査を行い、今後も引き続き検証する。令和元年度の実績は、指定管理施設であった湖陵デイサービスセンターの直営化、いちじく温泉の民間譲渡、平田勤労青少年ホームの廃止及び平田ふれんどりーハウスへの機能移転による維持管理費の減となっている。

「3. 組織機構と適正な人員管理」であるが、目標額の2億円に対し、実績額1億8,080万円ということで、目標に1,920万円達していない。

平成31年4月の組織機構の見直しでは、危機管理や災害対応体制を強化するために、総務部から防災担当部署を独立させ防災安全部とし、併せて防災安全課に原子力防災室を新設している。また、AI・RPAといった新技術の利活用を含めた全庁的な情報政策を推進するために、情報管理センターを情報政策課に昇格している。また、支所機能の見直しにより、支所から行政センターに移行している。

ウ「特別職給与の減額」

市長、副市長、教育長の給与について、令和3年3月まで、定額カットを引き続き実施をしている。

エ「一般職給与の減額」

平成29年4月に給与制度総合的見直しを行い、平均1.4%減額改定した給料表を適用している。

「4. 財源の確保と債務の抑制」であるが、目標額1億8,000万円に対し、4億6,300万円ということで、目標額を2億8,300万円上回っている。主な取り組みは、遊休財産の売却や貸付、ふるさと納税制度の活用、起債の繰上償還などである。

イ「資産の処分及び有効活用」

今まで公用車等の売却をしていたが、今回、消防団車両及び小型動力ポンプの売却も新たに行っている。

④【資料2】「行財政改革第2期実施計画に係る進捗状況について」に係る質疑等

【委員】

出雲体育館は、現在使用できないようになっているか。

【事務局】

そのとおりである。

【会長】

湖陵デイサービスセンターについて、指定管理から直営への移行により、維持管理費が削減されたという記述があった。通常、直営から指定管理にすると、管理費が安くなるイメージだが、今回は、指定管理から直営への変更により、指定管理料を払わずに済むということか、そのあたりを確認したい。

【事務局】

湖陵デイサービスセンターは、以前、地元の社会福祉法人であるJAいずも福祉会が指定管理者となり、使っていた。指定管理料については、介護事業の収益で維持管理費を賄っていたため0円であった。しかし、デイサービスセンターは、空調やお風呂の設備があり、施設修繕等が発生していた。今回、介護予防施設への変更により、極端に言うと平場の部屋だけになる。中長期的に見ると、市の関与する維持管理費が減少するので、このような記載にした。

【会長】

確認であるが、トータルコストとしてもかなり抑えられるということか。

【事務局】

数百万円程度の大規模な施設修繕費が、今後なくなっていく。

【委員】

コロナの関係もあり、歳入面で厳しくなってくる中で、ふるさと納税が出雲市は3億円程度だが、県内の市町村では浜田市がかなり高く、全国で見ると、返礼品の問題もあるが、泉佐野市が130億円だか140億円だか、莫大なふるさと納税を稼ぎ出している。出雲市も、元気が出る商品がたくさんあるので、一石二鳥を狙う意味でも、頑張ってもらいたい。

【事務局】

効果額として2億1,200万円を掲げているが、寄付件数が2万4,451件、寄付金額が3億9,769万8,000円である。返礼品は寄付額の3割、地場産品限定としている。ご意見をいただいたとおり、貴重な財源であり、ご厚意を生かし、また、多くの納税をいただきたいと思っている。

【委員】

市のリサイクルステーションはどのくらいあるのか。というのは、市がお金をかけて設置しなくても、コンビニ等、民間設置のステーションがたくさんある。ステーションの数がありすぎて、利用されてないところもあるように見えるが。

【事務局】

官民あわせて、リサイクルステーションが100か所程度、そのうち市が、コミュニティセンターや行政センター等に30か所程度設置している。現在、店舗等は、基本的には民間の会社が設置している。民間との設置箇所が重複しないよう調査し、利用が少ないところは廃止していく方針である。

【委員】

これは古紙だけで、空き缶などはこの中に入っていないか。

【事務局】

入っていない。

【委員】

新しい可燃ごみ処理施設ができるが、熱エネルギーを電気に変えることも考えられているのか。

【事務局】

熱エネルギーを利用した発電設備を設けて、発生した電気を、売電をするのか、それとも、例えば公共施設の中で使っていくのか、今後検討する予定であるが、熱エネルギーを利用した発電設備は設ける予定である。

【委員】

それに伴い分別も変わってくるのか。

【事務局】

この場ではわからないので、また確認させていただきたい。

【委員】

この資料には載っていないが、昨年10月20日ごろ、多伎のいちじく館が閉館し、その後の情報がないため、住民は大変心配している。いちじくは元気で、先日新聞に載ったように、子供たちにいちじくを提供することはできているようだ。状況が分からないので、何か伝えていいことがあれば、教えていただきたい。

【事務局】

大変心配をお掛けしており申し訳ない。所管課と行政改革課で、方針を検討しているところであるが、なかなかそれ以上の回答ができる状況にない。

【副会長】

(2) 財源の確保のア「税収等の確保」について、出雲市も、度重なる催告でも納付されない滞納者に対しては、債権等を差押・換価処分したということだった。今までは、やさしい姿勢で、あまりこういうことやらなかったような印象だったが、ここまで来れば、やるべきことをやるということかなと、感心している。

イ「資産の処分」であるが、出雲市にはどれだけの遊休資産があるのか。売れるのもあれば、全く換価性に乏しいもの、様々だと思う。全体としてどの程度のものがあるのか、イメージが全く分からず、売れたときにだけ実績として出てくるものか。戦略的に、これだけのものは売りたいということが説明できれば、お願いしたい。

それから、先ほど、ふるさと納税で、県外でも突出しているような団体の話があったが、類似団体と比較し、この金額が多いのか少ないのか、少ないような感じもするので、もっといいやり方があるのではないかと思う。

【事務局】

まず「税収等の確保」について、今も優しい態度で臨んでいる。しかし、再三分納の願いをしても、資力があるのに納付がない方に対しては、税の公平性、頑張っただけ納付されている方との均衡上、差押をする場合もある。再度、再々度という交渉を重ねても納付がなく、かつ、資力・財力のある方については、差押をしている。

また、遊休地として、かなりの土地を持っている。ただ、実際、処分ができるかということ、道路や施設、河川の残地がかなり多数あり、買い手のない土地や山林がほとんどである。その中で、こうして何千万円という売却ができているのは、以前はそれぞれの市町で計画を立てて、土地を購入していた。例えば宅地で、それぞれの地域で土地を事前に取得しており、建てる、建てないの見極めができたものから、売却の方向に転換をしている。そうした跡地について、もともと住宅を建てられるような土地なので、売却が可能となった。まだ、工事の移転用地等で確保しておく必要のある土地もあるが、最近の公共工事の減少も踏まえ、売却が進んでいる。一方で、施設の廃止等により新たな土地が生じることもある。建物ごと活用する、または更地にして売却する方法もあるが、今後の用途がないと見込まれる優良宅地については、どんどん整理をしていきたい。

あと、ふるさと納税だが、4億円弱と、微増の傾向にある。最近は、コロナの関係で、お取り寄せが増えており、全国的にふるさと納税の人气が高まっているようだ。浜田市は、以前から20億円程度だったと思うが、どんちっちアジ等を返礼品としている。返礼品は寄付

金額の3割という基準が国の方で示されているので、その中で、セールスを上手にしながら、増加を図っていきたい。

【委員】

直接は関係ないが、横文字・仮名文字が非常に多い。ネーミングライツとか、パブリシティーによるシティセールスとか。クラウドファンディングは随分、馴染みになってきたが、もうちょっと市民に分かりやすく、日本語で表示してほしい。

【事務局】

ご指摘はごもっともである。一般的な言葉ではないので、非常にわかりづらい点もあるが、その点、気をつけたい。

【会長】

シ「学校事務指導員配置体制の見直し」について、4名体制から1名体制、更には廃止ということだが、システムの概要と、どういった効果があったのか、また校務支援システムの導入があったので、指導員を廃止してもサービス低下に繋がらないというように読めるが、このあたりを具体的に教えてほしい。

サービスを削り、必要に応じて見直すのは重要だが、それが行政サービスの低下にならないように工夫しながら廃止ということが重要だと思う。配置体制の見直しについて、実態を教えていただきたい。

【事務局】

校務システムを平成29年度から本格稼働しているが、システムの順調な稼働のため、サポートとして指導員をつけている。システムの導入時に、順次指導員を減らすという計画のもとで、見直しをしたというところである。

【会長】

指導員の役割が校務支援システムによって代替されていくという理解でいいか。

【事務局】

そのとおりである。

【委員】

資料に記載はないが、学校の図書館司書について、出雲市だけ、中学校の司書がゼロだと聞いている。中学校に100%司書を置いている市町村もあるが、出雲市だけ中学校に配置がなく、小学校も確か半分ぐらいしか置いてないようだが、何か理由があるのか。

【事務局】

教育委員会では増やすよう要望をしている。出雲市では読書ヘルパーという言い方しているが、国ではそういった方も司書と計上されており、出雲市も国の統計上は100%置いているということになる。しかし、中学校には有資格者がおらず、小学校も半分である。

人の雇用となると財政的な負担があり、そこを教育の力の入れどころにして、先行して取り組んだ市町村は、県の補助金がかかり入っている。

出雲市については、学校司書もだが、ICT機器へ財源を投入しており、先ほどの校務支援システムも、出雲市が最初に導入している。いろんなやりくりの中で、結果的に今のような姿になっているが、子供たちの読解力の低下ということも言われており、フォローが必要

と考えている。その他の教育手法とのバランスの中で、徐々に充実をさせていきたいと考えている。

中学校に司書がない理由だが、まず小学校で、学校司書にお手伝いしてもらいながら、読書の楽しさを伝え、学力向上に繋がるような環境を作るようにしている。逆に中学校だけでは効果的でないこともあり、小学校に司書を配置している。残念ながら、言われたように小学校も半分しかいないので、行革の一方でやっていく必要があると考えている。

【事務局】

資料2の修正をお願いしたい。

令和元年度の〔参考〕実質公債費比率（3か年平均）が14.9%となっているが、正しくは、決算見込値で、14.3%である。

⑤【資料3】「出雲市の決算状況について」に係る説明

【財政部 金本次長】

令和元年度決算については、現在最終調整中あり、今後、9月議会で承認いただき、最終の決算数値が確定するので、記載の数値は見込額である。

「基金現在高見込」については、将来にわたり安定的に行政サービスを行うために備えておく「財政調整基金」、地方債の返済を計画的に行うために蓄えておく「減債基金」の合計であり、これが家計の貯蓄にあたる部分である。「その他基金」は、使用目的を条例で定めており、他の用途には使えない基金となっている。令和元年度末では、全体で113億円となる見込みであり、このうち、財調減債基金は、昨年度末から約3億円増の53億円を見込んでいる。

続いて、地方債現在高見込である。地方債は、学校、道路、公園といった、建設事業などに充てるための財源としての借金である。発行額、元金償還額、年度末現在高とあるが、それぞれの年度で、借金した額、返済額、年度末に残った額と考えていただきたい。

地方債の抑制については、行財政改革の実実施計画においても、具体的な取り組みの一つに位置付け、これまでも積極的に取り組んでいる。後年度の負担を減らすために、繰り上げて借金を返したり、新たな借入れをなるべくしないよう、努力したところである。その結果、地方債残高は平成20年度末頃がピークで、大体1,500億円近くあったが、この表のとおり、平成30年度末で1,000億円を割り、令和元年度末には、約948億円となった。

参考として、全会計年度末現在高を示している。これは、上下水道、病院等の独立採算を基本としている、公営企業会計の借金も含めた金額となっている。類似団体の借金の残高が600～700億円ぐらいであり、出雲市が948億円である。減ってきてはいるが、全国に比べると多い状況である。

続いて、実質公債費比率であるが、これは簡単に言うと、収入に対する借金返済の割合である。令和元年度では、平成30年度と比べると、約1.2ポイント改善し、14.3%を見込んでいる。実質公債費比率が18%を超えると、起債借入時に国の許可が必要になるが、出雲市の場合は、平成28年度に18%を下回ったところである。その後、着実に改善が図られてきているが、これも全国の市町村の平均が、平成30年度の数値で約6.1%であり、

まだまだ出雲市は、高い水準にある。

今回、資料の裏面に、平成30年度に公表した「出雲市財政計画」を一部抜粋した、「年度別推計値（歳出）」を付けている。これは2019年度から2028年度までの10年間の中期財政計画、長期財政見通しの表である。

財調減債基金は、中期財政計画上は、この10年間で、最低でも20億は確保する目標としている。2019年度の欄を見ると、47億600万円だが、先ほどの決算見込みで言うと、これが53億円程度となるので、計画に比べて6億円多い状況である。

また、地方債残高であるが、10年間の計画では、最終的には800億円程度まで抑える目標である。2019年度の欄で、約1,001億円となっていが、決算見込みでは948億円であり、元の計画に比べて約53億円下がっているという状況である。

実質公債費比率についても、計画では14.9%だが、決算見込みでは14.3%とであり、計画より0.6ポイントいい状況で、改善が進んでいる。これまでの行財政改革の取組により、計画数値との比較においても財政指標は改善傾向にあるが、全国平均や類似団体と比べると、まだまだ大きな開きがある。

一方、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策ということで、今年度に入り4回の補正予算を組み、総額で222億円の感染症対策を、市全体で進めているところである。その対策には、ほとんどが国からの交付金などを活用しているが、なお、財源が不足しており、現時点では、この計画には載っていないが、財調減債基金を緊急的に8.5億円取り崩し、経済対策を進めている。

今後、感染症がいつ終息するのか、感染症が地域経済にどのようなダメージを与えているのか、まだ不透明な段階であり、現時点では、今後の財政状況を予測することは、なかなか難しい状況である。特に税収等は、来年度以降、かなり影響が出てくると考えており、厳しい財政状況になると思われる。

来年度は、この計画の見直しを図る年度であるが、事業内容も大幅な見直しが必要になってくると考えている。国からの今後の支援の状況であるとか、感染症が市民の生活や経済にどのような影響を与えているかを見極め、必要な施策を着実に実行する中で、行財政改革もきちんとやり、将来的に、持続可能な安定的な財政運営を目指していきたい。

⑥【資料2】「出雲市の決算状況について」に係る質疑等

【会長】

先ほど、コロナ対応で222億円の補正予算を組み、その中で、8.5億円の基金を取り崩し、緊急的に対応しているという話だったが、基金の取り崩しにどこまで危機感を持っているのか。

ある自治体では、新型コロナウイルスの総合交付金がかかなり手厚くあると見て、それまでのつなぎとして基金を取り崩す、いわば、資金繰りとして活用したというような話があった。つまり、手持ちの資金がないので基金を活用したが、基本的には国の交付金で戻ってくる見込みと考えた方がいいのか、それとも、基金の取り崩しは、市の独自対策のためで、それを国の交付金で行うという訳にはいかないという見方もあると思う。市の独自対策や、国のガイドライン

にのっとなった対策、いろいろあり、まだ不確定・不透明の部分があると思うが少しお話を伺いたい。

【事務局】

新型コロナの交付金は、今のところ約23億5,000万円の内示がきている。これまでの対策費222億に対して、そのうち約15億円を使っており、先ほどの基金を8.5億円取り崩している。残りをこれまで取り崩した部分に戻すということもあるが、今後、感染の終息が見えない中で、まだ必要な事業もあるので、今後の感染の状況や経済への影響等を見極めたうえで、活用または将来のことも考えて基金に戻す、両方を考えている。ただ、基金を使わないということではなく、必要であれば基金を取り崩してでも経済対策を進めていき、全力で取り組むことで、将来の税収確保や、早急な経済の回復に繋がると考えており、交付金だけに頼る考えではない。

【会長】

地方の自己責任ということではなく、引き続き、国に対し財源保障について、声を上げていただきたい。

⑦【資料4】「デジタルファースト宣言について」

【情報政策課 三浦課長】

部長の挨拶にもあったが、スマートシティ実現のために、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）といった、デジタルの力を最大限に活用し、持続可能な都市づくりを推進するための宣言を行ったところである。この宣言を契機に、新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした、今後の社会変容を見通した取り組みを加速させていく。また市職員の意識改革と、情報活用能力の向上を図っていきたい。

宣言文は2ページ目のとおりであり、市民サービス、まちづくり、産業・観光という、三つの取り組み分野を設定している。

市民サービスでは、市民の利便性向上や、行政事務の効率化など、まちづくりでは、防災、福祉・医療などあらゆる分野での、デジタルの力の最大限の活用、産業・観光では、AI・ICTなどの先端技術を活用した産業振興や、コロナ収束後になるが、交流人口や関係人口の拡大に向けたデジタルマーケティング、デジタルプロモーション等を積極的かつ戦略的に展開していきたい。

推進体制であるが、本年4月に市長を本部長とする、デジタルファースト推進本部を設置している。またデジタル分野の専門人材等からアドバイスを受けて、今年度、デジタルファースト推進計画を策定し、いろいろな専門分野の方からのご意見をいただきながら、5年後、10年後も見据えた、出雲市のスマートシティ実現を図っていきたい。

3ページでは、取組のイメージ図ということで、取組分野ごとに、上段には、令和2年度の事業を含む現在の取組状況、下段に、デジタルファースト推進計画を策定する中で、今後、盛り込んでいく例を挙げている。これは、計画の中で、具体的な取り組み内容としてまとめる予定である。

⑧【資料4】「デジタルファースト宣言について」に係る質疑等

なし

⑨【資料5】「行財政改革の令和2年度の主な取組について」、【資料6】「AI、RPAなど新たな技術の活用について」、【資料7】「会議録作成支援システム(音声認識ソフト)の導入について」、【資料8】「公の施設の指定管理者の募集について」に係る説明
【行政改革課 園山補佐、情報政策課 三浦課長、施設経営室 長廻室長】

・「行財政改革の令和2年度の主な取組について」

1. 出雲市行財政改革第2期実施計画の推進について

先ほどの説明のとおり。

2. 事務事業、補助金・負担金等の見直しについて

第2期実施計画の推進の中で、事務事業の見直しが大きなテーマになっている。すべての事業について、PDCAサイクル(計画・実行・評価、改善)により引き続き推進していく。令和2年度についても、全事業で事務事業評価シートを作成し、職員の意識を高め、事業の評価・検証を実施する。今回はコロナの関係があり、事業内容が変更になったものもあるが、今後の対策等、事業の実施方法等も含めた検証になる。今回は、平成30年度に、特に重点的に検証する事業として選定した約40事業について、別途ヒアリングを行い、成果指標による分析や課題解決に向けた事業見直しを進めていく。

3. 業務効率化に向けた取組について

(1) AI、RPAなど新たな技術の活用について

後ほど説明する。

(2) 会議録作成支援システム(音声認識ソフト)の導入について

※【資料7】で説明

市の業務では、日常的に多くの会議や打ち合わせがあり、場合によってICレコーダー等で録音し、音声データを聞きながら職員が文字起こしをし、会議録を作成していた。会議録の作成には、会議の内容にもよるが、会議時間の4倍～5倍はかかると言われている。会議録の作成にかかる労力と時間の軽減を図るため、システムを導入するものである。

システムの概要は、会議等の音声データを自動的に文字化する音声認識技術を活用して、テキスト化するものである。

導入経過であるが、昨年度、職員を対象として業務効率化に向けた調査を行い、全庁的に要望が多かった会議録作成業務について、昨年11月中旬～12月に試行テストを行った。試行テストの結果とアンケート調査の結果から、職員の負担軽減に繋がったという意見が非常に多かったので、今年度から導入することとした。今年度、プロポーザル方式で事業者を選定し、6月30日から導入している。契約業者は、多くの自治体で契約実績がある、(株)会議録研究所である。

会議の内容により使い分けをするために、クラウド版とオンプレ版を導入している。クラウド版は、インターネットを経由し文字起こしするもので、職員の個人パソコンから利用で

きる。十分なセキュリティ対策はしているが、インターネットを使用することから、公開する会議等の利用を想定している。一方、オンプレ版は、情報政策課の専用パソコンで利用するが、インターネット非接続のため、情報が外に出ることはない。非公開の会議等の利用を想定している。

導入経費は10ヶ月で132万円だが、定額制であり、時間や回数の制限はない。

参考として、昨年の審議会の一部を、このシステムを使って文字変換したものを資料裏面に載せている。多少、変換ミスはあるが、かなり精度の高いものとなっている。ただ、この会議は、本日と同じ環境で、それぞれがマイクで話した音声を録音しているので、このシステムのパフォーマンスが一番発揮される環境である。このような環境であれば高い精度となるが、実際の利用は、ICレコーダーを机の真ん中に置き、地声でしゃべることが多いので、そうなると精度が落ちる。

多くの職員が利用し、改善点を業者に伝え、より使いやすいシステムにすることで、業務効率化を図っていきたい。

4. 公共施設の民間譲渡等の取組について

「公共施設のあり方指針」に基づいて引き続き行っていく。

今年度、廃止または使用中止の対象施設が、平田農業就業改善センター、民間譲渡の対象施設として、平田展示園芸施設、平成温泉、見晴らしの丘公園、南部福祉センターである。この中で、南部福祉センターは、あり方指針では、民間譲渡の対象施設ではないが、高齢者デイサービス施設等については、あり方指針では民間事業者への譲渡が可能な施設は、取り組みを行うということとしている。当該施設の指定管理者であるJAいずも福祉会と譲渡に向けた協議を行い、譲渡の意向が示されたので、令和3年4月1日の民間譲渡に向けて取り組みを進めている。

5. 公の施設の指定管理者の募集について

後ほど説明する。

6. 働き方改革の取組について

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、本市でもテレワーク、サテライト勤務の検討と、ウェブ会議を実施している。

テレワークの検討については、本庁と各行政センターとのサテライト勤務を検討している。職員が感染した場合に、その課が全員自宅待機、また、庁舎の閉鎖とならないよう、あらかじめ、継続する必要がある業務については、感染拡大状況によって職員を、行政センターと本庁の2班体制で勤務させ、リスクを分散し、行政サービスの維持を図っていく考えである。

また、ウェブ会議の実施であるが、ズームやスカイプといったアプリ、カメラやルーターといった利用環境を整備し、来庁しなくても会議が可能な、ウェブ会議の利用を促進している。先ほどの、会議録支援システムの業者選定におけるプレゼンテーションも、ウェブ会議により行った。

・「AI、RPAなど新たな技術の活用について」

目的として、デジタル技術の導入による業務効率化で生じた時間を、新たな行政課題や、

多様化する市民ニーズへの対応に割り当てることで、市民サービスの向上を図るものである。令和2年度の予算は、会議録作成支援システムとあわせて3,950万円である。

AI-OCR（人工知能を活用した光学文字認識）は、令和2年3月に試行導入し、4月から本格導入している。データは、LGWANという行政専用ネットワークを使うので、セキュリティも確保されており、多くの自治体で導入されている。新型コロナの影響で、若干利用は低調であるが、これまでに防災行政無線の加入申請書、アンケート等で活用している。

RPA（業務自動化ロボット）は、今年度、さらに60業務に新規導入したいと思っている。先ほどのAI-OCRとRPAを連携させることで、データ入力作業が更に効率化できることを期待している。

RPAの活用状況であるが、令和元年度に、4つの業務についてシナリオを作り活用している。年換算の削減時間は、4業務で1,120時間、79.4%の削減と推計している。導入課からは、入力ミス等の防止、大量の入力作業が減ることによる精神的負担の軽減、また、業務のスピードアップにより、市民の皆さんからの問い合わせが減るなど、削減時間以外にも効果が生じたと聞いている。なお、シナリオ作成済みとしている健康増進課の3業務は、特定健診の開始時期の関係や、新型コロナの影響などでまだ稼働はしていないが、8月以降、順次動かしていく予定である。

・「公の施設の指定管理者の募集について」

本年4月時点で、指定管理者制度を導入している施設は計84施設あり、本年度末で指定管理期間が満了する53施設と、令和3年度から新たに指定管理者制度を導入する1施設の計54施設について募集を行う。募集方法等は、公募する施設が37施設、非公募とする施設が17施設である。募集は、公募が原則だが、指定管理者制度の運用に関する方針に掲げている、5つの判断基準に該当する施設については、非公募によることもできるとしている。

続いて、指定管理期間については、出雲市の場合原則5年としているが、個別の事情がある場合には、期間を短縮することがある。

今年度、候補者を公募する施設は、一覧表の37施設であるが、表の枠内に複数の施設の記載があるものは、一括して募集をするものである。

非公募とする17施設について、非公募とする判断基準別に記載をしている。

1. 地域との結びつきが強く、住民団体による管理が適して適している施設

伊野児童館

2. 施設の設置目的や経過等から、従来の管理者が適切である施設

平田福祉課ほか5施設

パルメイト出雲は、建設当時に、株式会社フロンティアいずもと、20年間の管理運営に関する覚書を締結しており、この期間が令和4年度末で切れるため、指定管理期間を2年とするものである。

3. 市が、特定の施設を管理運営させることを目的に設立した財団及び第3セクターが指定管理者となっている施設

出雲市駅駐車場・駐輪場ほか8施設

4. その他特別な理由により、非公募とすることが適当と判断される施設

平成スポーツ公園

隣接する平成温泉の民間譲渡の進捗による公園の管理業務への影響や、出雲国際交流会館（令和2年度末で廃止予定）の交流棟の活用方法により、今後指定管理に変更が必要となることから、今回、非公募とし、指定管理期間を2年以内で検討している。

募集のスケジュールだが、公募する37施設については5月27日から7月3日まで募集を行ったところである。現在、指定管理者候補者選定委員会で審査中であり、候補者に選定された指定管理者については、指定議案を9月の市議会へ提出する予定としている。なお、公募施設のうち、湖陵体育センター、湖陵運動広場、湖陵総合公園は、3施設一括で募集していたが、今回応募がなかったため、今後、再募集に向けた検討を行っているところである。

非公募の16施設は、申請期間は9月上旬から10月中旬、選定委員会の開催が11月上旬、市議会への議案の提出を12月と予定している。

平成スポーツ公園については、指定管理業務仕様書等の作成が、他の非公募施設のスケジュールに間に合わないため、やむを得ずこのようなスケジュールとした。申請の期間は12月上旬から1月中旬、選定委員会の開催が2月上旬、議案の提出を3月議会と予定している。

⑩【資料5】「行財政改革の令和2年度の主な取組について」、【資料6】「AI、RPAなど新たな技術の活用について」、【資料7】「会議録作成支援システム(音声認識ソフト)の導入について」、【資料8】「公の施設の指定管理者の募集について」に係る質疑等

【委員】

会議録作成支援システムについて、テープ起こしは私もやったことあり、本当に大変な作業なので、これが短時間でできるのはすばらしいことだと思う。出雲弁は対応できるのか。

【事務局】

出雲弁も含めて方言には弱い。全国のデータをAIで学習しているが、標準語が多いので、方言はなかなか学習が進まない。

【委員】

音声の質により認識精度が変わるのか。

【事務局】

音声もだが、録音環境が重要であり、マイクで直接録音するのがベストである。これが、集音器を真ん中に置くと、少し離れるので精度が落ちる。さらに、肉声となるとさらに精度が落ちる。一言一句文字起こしをすることもあれば、メモ程度で補助的に使うこともあるので、利用の仕方により検討していきたい。

【会長】

AI-OCRについて、手書きの申請書等を自動で読み取ってデータ化し、手作業の部分の業務負担を減らすということだと思うが、申請者が手書きするのも手間が掛かるので、そ

ういったところのデジタル化も一方では進めなければならないと思ってるが、その辺りはどうか。電子申請のようなイメージかもしれないが、行政サービスの向上という意味でも大変重要かと思う。

【事務局】

電子申請については、一部、導入済みのももあるが、今年度策定する、デジタルファースト推進計画でも各種手続き等の電子申請化がある。国の骨太の方針でも、記名押印の廃止が謳われており、地方公共団体でも取り組む必要があるので、今後進めていきたい。

【委員】

先ほどから新型コロナの対応もあり、行財政改革を進めていくことも重要ではあるが、削りに削り、結局、仕事をしないほうがいいのではという発想に、職員がならないとも限らない。削ることだけではなく、例えば本来はこのぐらいかかるものを、工夫により、その10分の1ぐらいで、それと同等の効果があつたとか、そういった指標もあつてもいいのでは。

私は、市の総合戦略会議の委員でもあるが、総合戦略会議との整合性というか、コロナの問題等で、ソフト事業の重要性がこれからかなり重要になってくると思うので、意見させていただいた。

【会長】

おっしゃる通り、財政効果という形で、削減のところをかなり集中して審議をするというのが行財政改革審議会の中でも多かった。しかし、前回の審議会の中で、例えば多文化共生についてどういう取り組みをしているのかを、少し話して欲しいという意見があつたように、行政課題がどんどん変わっていく中で行政の体制や施策を、どのように対応させていくのか、そういうことも含めて行財政改革だと思う。

【委員】

毎年10月、民間調査会社が、都道府県と市町村別の魅力度ランキングを発表している。市町村では、1位～3位が函館市、札幌市、京都市だったが、そんな中で、出雲市は、36位であった。出雲市の魅力は、出雲大社のお膝元であるということも大きいと思うが、それに加えて、日本遺産、日が沈む聖地出雲や、ジオパークのプロジェクト事業、トキの分散飼育を中心とした自然保護政策、多文化共生への取り組み、更には、仙台、静岡、神戸への空港路線の開設、それから、今年5月から始まった、出雲ナンバーの導入、これらの市政運営が、高く評価されたと思っている。いずれにしても、1,000以上ある市町村の中で、36位という評価は、出雲市民にとって、非常に誇りであると思う。

出雲市における行政改革では、削減ありきではなく、全国に先駆けて特色ある政策については、自信を持って積極的に取り組んでいただきたい。今、世の中が沈んでいるので、出雲市にエールを送りたい。

【事務局】

お褒めの言葉をいただき、感謝する。また、全国の評価で魅力度が高いというのは、市としても大変嬉しいことで、これまでのPR等の効果だと思っている。市民の皆さんにご協力いただきながら、大変いいイメージを市外から持っていただいているようだ。

先ほどから、行革ということで、どうしても削る話になっている。先ほど説明した令和元

年度の実績にしても、ここでお金を削ったとか、ここを現金化したとなるのは、指標として仕方ないところではある。削って出てきた時間やお金をどこに使うのかが、本来は一番大事なところであり、それを生み出すのが行革だと思っているので、そういったところを、皆さん方と一緒に見直しをし、それを市の魅力化なり、市民の皆さんの生活の向上に役立てていきたい。ご意見をいただきながら、前向きな話として削っていきたい。

【委員】

指定管理者制度について、満足度の調査をしたことはあるのか。というのが、行政が直営で管理していた時は、あまりがサービス良くないこともあった。制度導入後、それぞれの指定管理者が一生懸命やっていると思うが、満足度がどのくらい上がってるのか知りたい。

【事務局】

出雲市は指定管理者制度を平成18年度から導入しており、もう10年以上経つので、直営当時との比較はなかなか難しいが、毎年、アンケートにより、各施設利用者の方からの声をいろいろ聞いている。総じて言うと、すべての施設で、非常にサービスが良いという意見であった。細かいところでは、市の原因もあるが、施設の修繕や、設備を整えて欲しいとか、ハード面に対する要望はあるが、利用者へのサービスといったソフト面は、非常に高評価をいただいていると認識している。

【委員】

出雲ナンバーが交付されるようになったが、財政上のメリットがあるのか。

【事務局】

出雲ナンバーで外へ出かけて、出雲のPRをしていただく。それにより知名度が高まり、出雲へ行ってみようと思っただけで効果と、もう一つは、市民の誇りや出雲という名前のナンバーで走れることの両面あると思っている。市外へ出て出雲のPRができると、間接的だが、財政的に一定の効果はあるのではないかと考えている。

【委員】

市にある数々の文化施設が、市内でメジャーな財団である出雲市芸術文化振興財団により管理されており、文化高揚に大きくつながっている。しかし、斐川地域には財団が管理する施設がなく、出雲市における東部地域の入口であり、空港、交通インフラ、企業誘致等でポテンシャルの高い地域であるので、財政的にゆとりができれば将来的には、斐川地域にも、こうしたメジャー財団が運営する、きちんとした文化施設があってしかるべきではないかと。独り言なので、回答は不要である。

【会長】

雲南市では、もともと旧加茂町にあった財団が、合併以降、すべての旧町村に管理施設を持って、全市的な視点から文化活動を支援している。全市的な形で、文化芸術の企画をしていく、そういった視点も重要かと思う。

その他ということで、今年度、あと2回審議会を開催する予定だが、取り上げて欲しい議題や、情報提供してほしい内容などあれば、出していただきたい。私からの提案として、コロナ対応において、補正予算や専決処分、いろいろな対応をしてきたと思う。途中経過となるかもしれないが、可能な範囲で、これまでのコロナ対応について、議論ができればと個人

的に考えている。

以上で、本日の会議は終了する。

(7) その他

【小村課長】

今年度の審議会は、あと2回、12月末と3月末を予定している。日程については調整のうえ、改めて案内する。

以上